

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人福島大学

1 全体評価

福島大学は、創立以来、福島の地において、教育、産業、行政等広く各界へ専門的人材を輩出しており、地域に存在感と信頼感のある高等教育機関として果たしてきた使命を踏まえて、平成23年3月の東日本大震災と原発事故以来、被災者・被災地域の支援と復興に関わり、ここからの学びを活かせる唯一の総合大学として、また、新たな地域社会の創造に貢献できる人材育成大学として発展を目指している。第3期中期目標期間においては、①被災地復興への貢献を活かし地域課題に創造的に取り組む人材育成、②地域イノベーションと環境放射能動態に関する国際的研究の拠点、③復興支援の継続と新たな地域社会の創造への貢献を基本的な目標に掲げている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、地域の要請に対応した食農学類の設置に係る教育研究活動支援体制を構築するとともに、震災復興の経験を活かした大学独自の教育カリキュラムを設定するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 福島イノベーション・コースト構想促進事業として、『福島県浜通り産米の「食と農の特性」の明確化と地域・食育振興』が採択されており、浜通り地域産米の特徴を俯瞰（ふかん）するため、南相馬市、川内村でパイロット事業を実施し、米粒の品質や食味特性、機能性成分、貯蔵物質蓄積構造を解析するとともに、水田土壌を分析の上、放射線濃度が低いことを研究成果として発信している。（ユニット「イノベーション・コースト構想への参画」に関する取組）
- これまで地域実践学修「ふくしま未来学」で実践してきた、地域に根差した主体的学修＝アクティブ・ラーニングの理念を継承し、新たな教育制度の下で開講する全学横断のアクティブ・ラーニング型教育プログラム「地域実践特修プログラム」を開発している。（ユニット「COC事業の継承発展」に関する取組）
- 交換留学生向けに「Fukushima Ambassadors Program II」を開講し、交換留学生15名に対して、福島第一原子力発電所の廃止措置、福島の食の安全と農業、震災関連のフェイクニュースによる被害等について教授している。（ユニット「グローバル人材育成の推進強化」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 地域要請に対応した組織の設置に係る教育研究活動支援体制の構築

福島県民及び農業団体からの要請に対応した「農学群食農学類」の設置に当たり、建物建設費及び施設・設備費支援として、近隣自治体と連携協定（総額約15億7,080万円）を締結するとともに、教育・研究事業費支援として福島県との寄附講座設置の連携協定締結及びJAグループ福島からの教育研究活動に対する財政・人材支援等、多方面との協力関係を構築するなど、新たな教育研究組織の活動支援体制を整備している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 全学特修領域の新設

震災復興の経験を活かした大学独自の教育カリキュラムとして、地域社会や国際社会の現実課題を発見し、協働して探究し、問題解決に向けた実践的学修を行う「全学特修領域」（地域実践特修プログラム、グローバル特修プログラム）を設定している。

○ 福島県の委託による「リーディング起業家創出事業」の実施

福島大学が事務局を務めるアカデミア・コンソーシアムふくしま（ACF）において、福島県の「リーディング起業家創出事業」を受託し、ACF加盟大学教員を対象とした「大学発ベンチャー創出モデル事業」と学生を対象とした「未来の起業家育成事業」を開始している。前者は起業意欲の醸成、大学発ベンチャー候補の発掘、事業の立ち上げ支援を一体的に実施し、そのロールモデルを創出することを目指し、後者はロールモデルの担い手として次世代の起業人材を輩出すべく、起業意欲を持つ学生の育成を目指している。